

## 公告

次のとおり公募型見積合わせに付します。

令和4年8月23日

### 1 見積に付する事項

#### (1) 売却する権利

令和5年度長野県観光マップ（令和5年3月発行）の広告枠へ広告を掲載する権利

#### (2) 業務名

令和5年度長野県観光マップ広告掲載業務

#### (3) 広告枠の仕様及び業務の内容

別添「令和5年度長野県観光マップ広告掲載業務仕様書」のとおり

#### (4) 見積方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

### 2 履行期限

令和4年12月23日（金）

### 3 見積書提出の期限

令和4年9月6日（火）午後2時

### 4 見積書の提出場所

郵便番号 380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県観光部観光誘客課

電話 026 (235) 7254

### 5 説明書等

公募型見積合わせ説明書による

### 6 契約書（案）

別添契約書（案）による

## 7 本件に係る見積手続き及び仕様等の照会先

上記4のとおり

## 8 見積参加者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1)長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2)公募型見積合わせへの参加を禁止された者ではないこと。
- (3)長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4)広告代理業を営む者で、過去3年以内に新聞又は雑誌の広告に関する業務の履行実績を有する者であること。
- (5)法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6)長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

## 9 見積合わせ手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 郵便見積の可否  
郵便による見積書の提出は受け付けません。
- (3) 説明会  
開催しません。
- (4) 技術資料等の提出内容  
提出を求めません。
- (5) 契約保証金  
地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。  
ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格以上の額の見積りであって、最高の価格をもってした者を受託者として決定します。
- (7) その他  
見積合わせには見積参加者の立会いを求めません。

## 10 その他

見本等は上記4で閲覧できます。